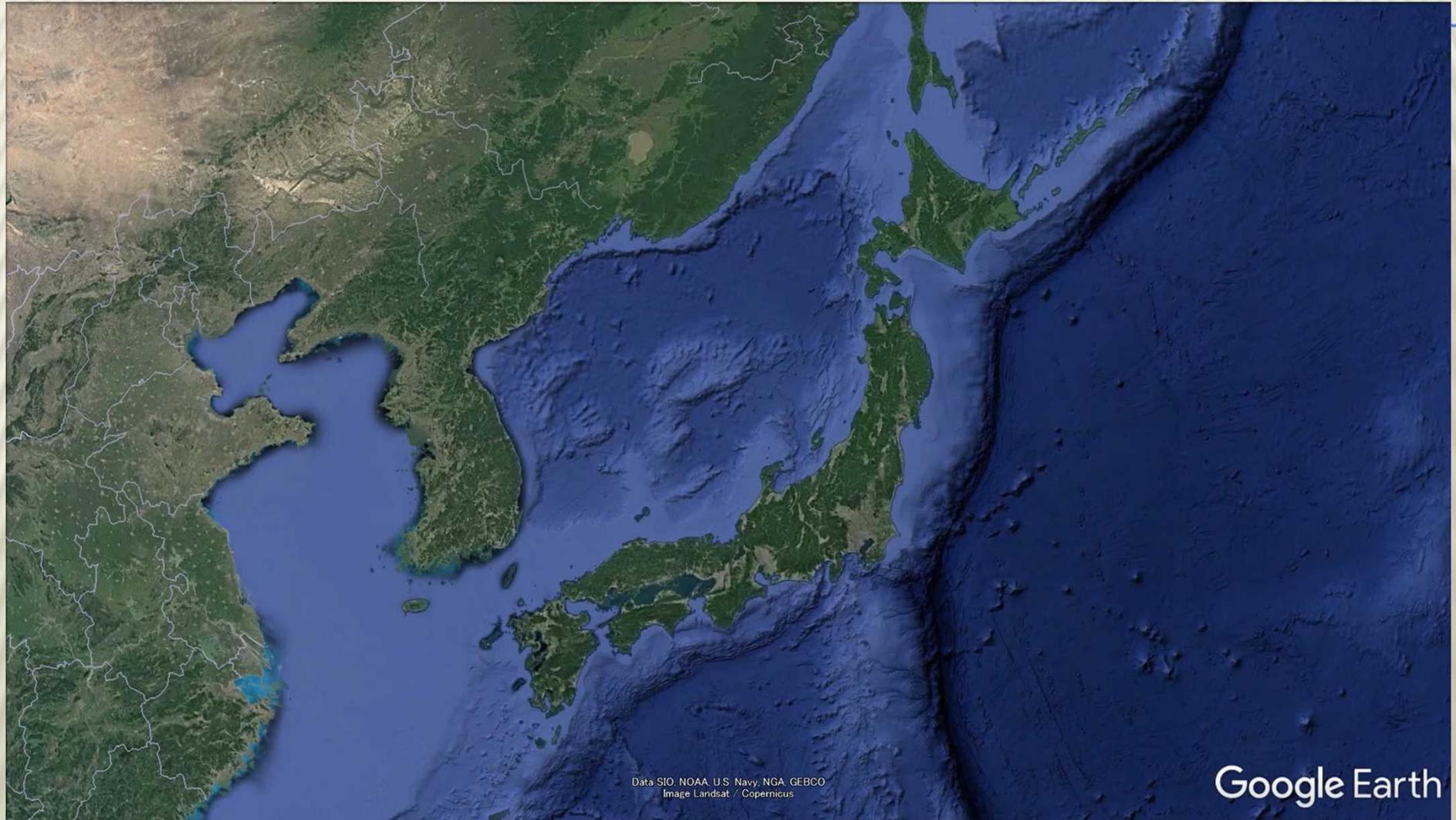


---

# 美浜町の防災について

和歌山県美浜町



# 南海トラフにおける地震の発生状況



南海トラフ地震の発生確率	規模	30年確率
	M8~M9クラス	70%~80%

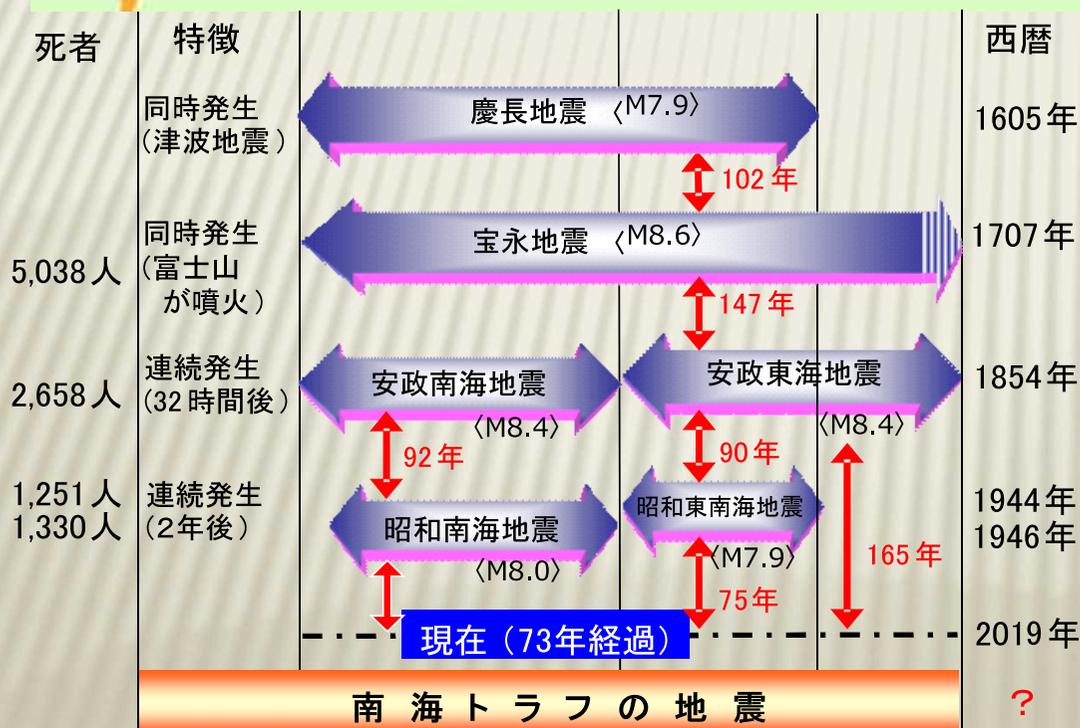
(H31.1.1時点)

## M8クラスの地震

90~150年ごとに繰り返し発生している

## 南海トラフ巨大地震 (最大クラスM9.1)

※過去数千年間に発生したことを示す記録は見つかっていない  
 ※繰り返し起きている大地震(南海地震等)に比べ、発生頻度は一桁以上低いと考えられる



## 美浜町を襲った過去の地震・津波について

美浜町史から、過去に起こった地震・津波については次の通りです。

○安政地震 安政南海地震 1854年12月24日午後4時半頃発生 M8.4  
(前日にあった安政東海地震では被害の記録なし)

各地区の被害

三尾 流失家屋40戸 死亡者(光明寺過去帳に法名記載あり)  
浜ノ瀬 流失13件 溺死12人

津波により吉原地区の田んぼは浸水(和田不毛は浸水なし)  
上田井地区、常福寺前に杉丸太の筏が流れ着く。

○昭和南海地震 1946年(昭和21年)12月21日午前4時19分発生 M8.0  
各地区の被害

松原村 家屋浸水7戸 橋流失1橋 田畑浸水9,000坪  
三尾村 家屋全壊1戸 船舶流失22隻

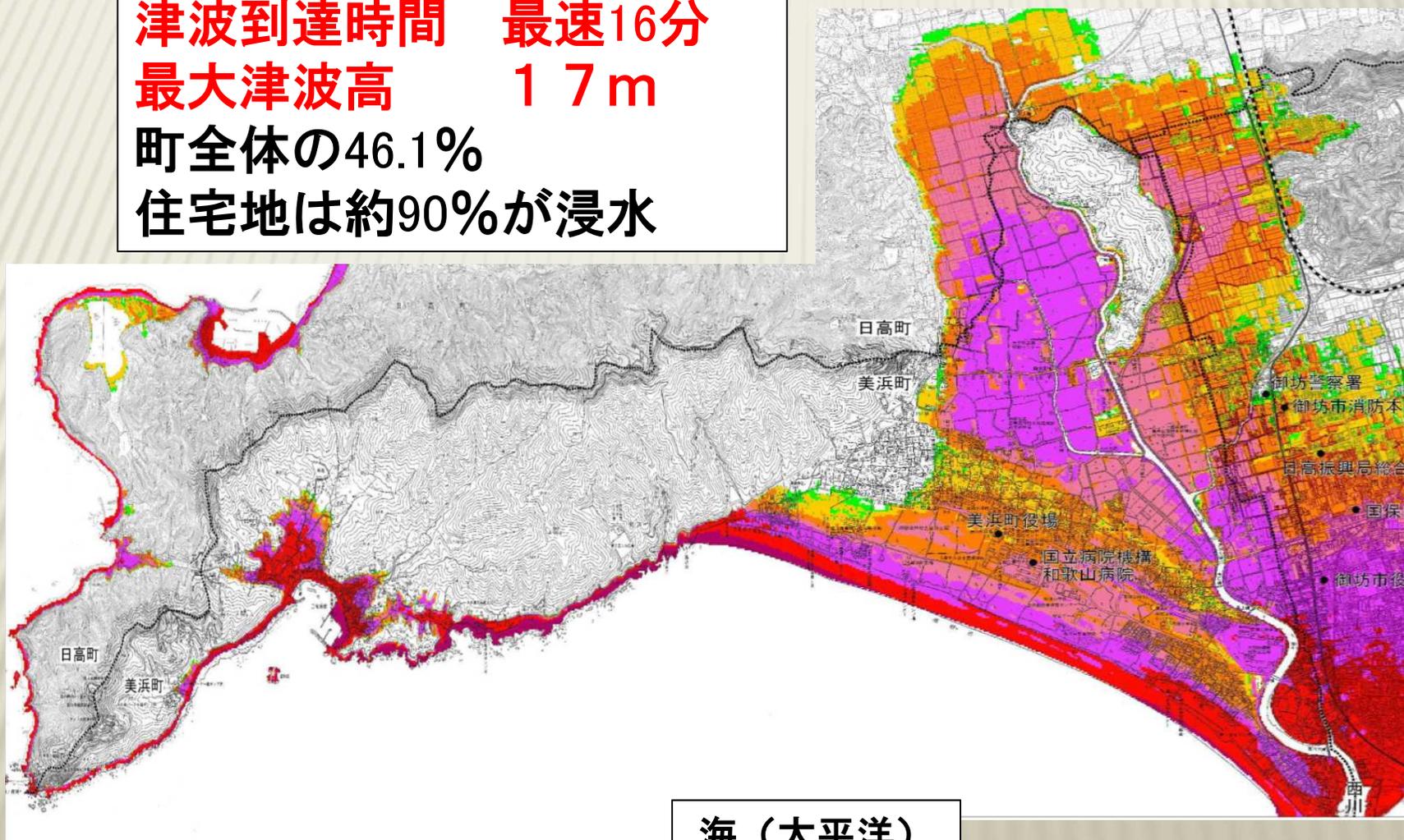
各地区の津波高さ 三尾村3.8m、松原村3m

---

# 南海トラフ巨大地震 津波浸水想定

# 南海トラフ巨大地震津波浸水想定図

津波到達時間 最速16分  
最大津波高 17m  
町全体の46.1%  
住宅地は約90%が浸水



---

# 南海トラフ巨大地震 津波避難に関する整備計画

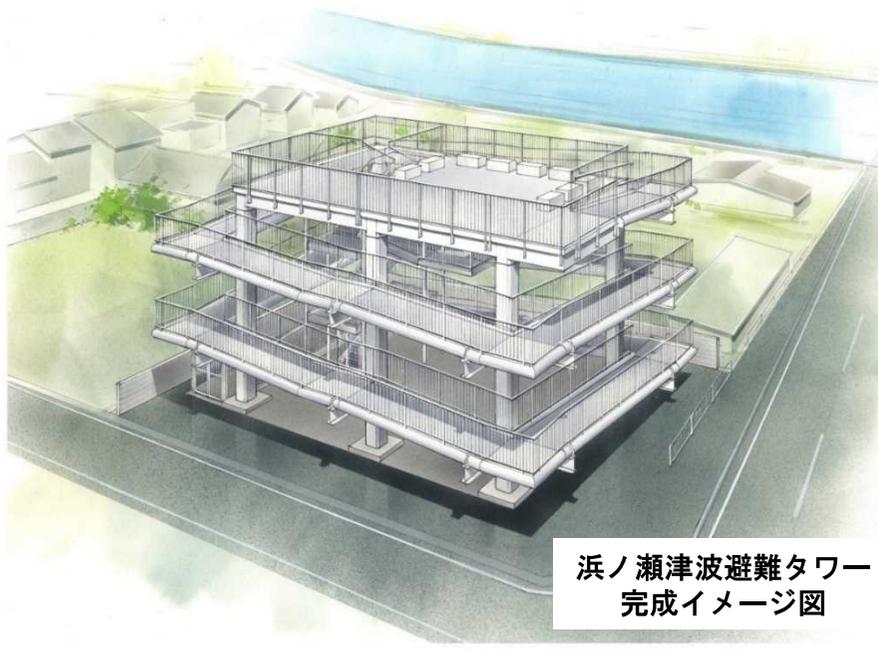


南海トラフ巨大地震津波避難に関する整備計画図

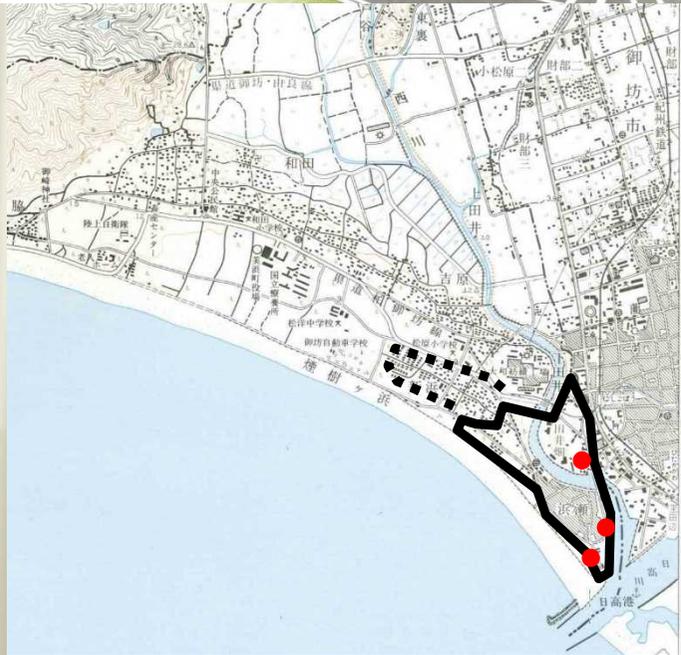
浜ノ瀬分館・避難タワー  
完成写真



田井畑避難施設  
完成イメージ図



浜ノ瀬津波避難タワー  
完成イメージ図





---

# 復興に関する 事前準備計画について

和歌山県美浜町

## 復興に関する事前準備計画って？ 復興について事前に考えておく必要性？

・南海トラフによる地震・津波災害が起こった際、発生直後の混乱が収まるにつれ、失われた生活基盤がどうなるのかということに気づく。

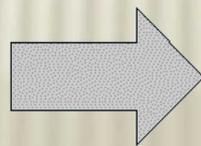
「早く家を建てたい。（住民）」「いやいや勝手に建てられては困る。災害に強いまちに復興をするんだから・・・計画を作ってから。（行政）」・・・じゃー計画を作ろう。・・・  
喧々諤々。・・・時間ばかりが経つ。

・そんな時、「ちょっと待った。こんな案があるんだ。事前に考えていたんだ。」と、机の引き出しから「復興に関する事前準備計画」を出して提示。

・そう、「復興に関する事前準備計画」を作っておけば、迅速にまちの復興が行われ、生活再建のための時間が短縮される。しかもより良いまちに再生を図ることが出来る極めて重要な計画です。

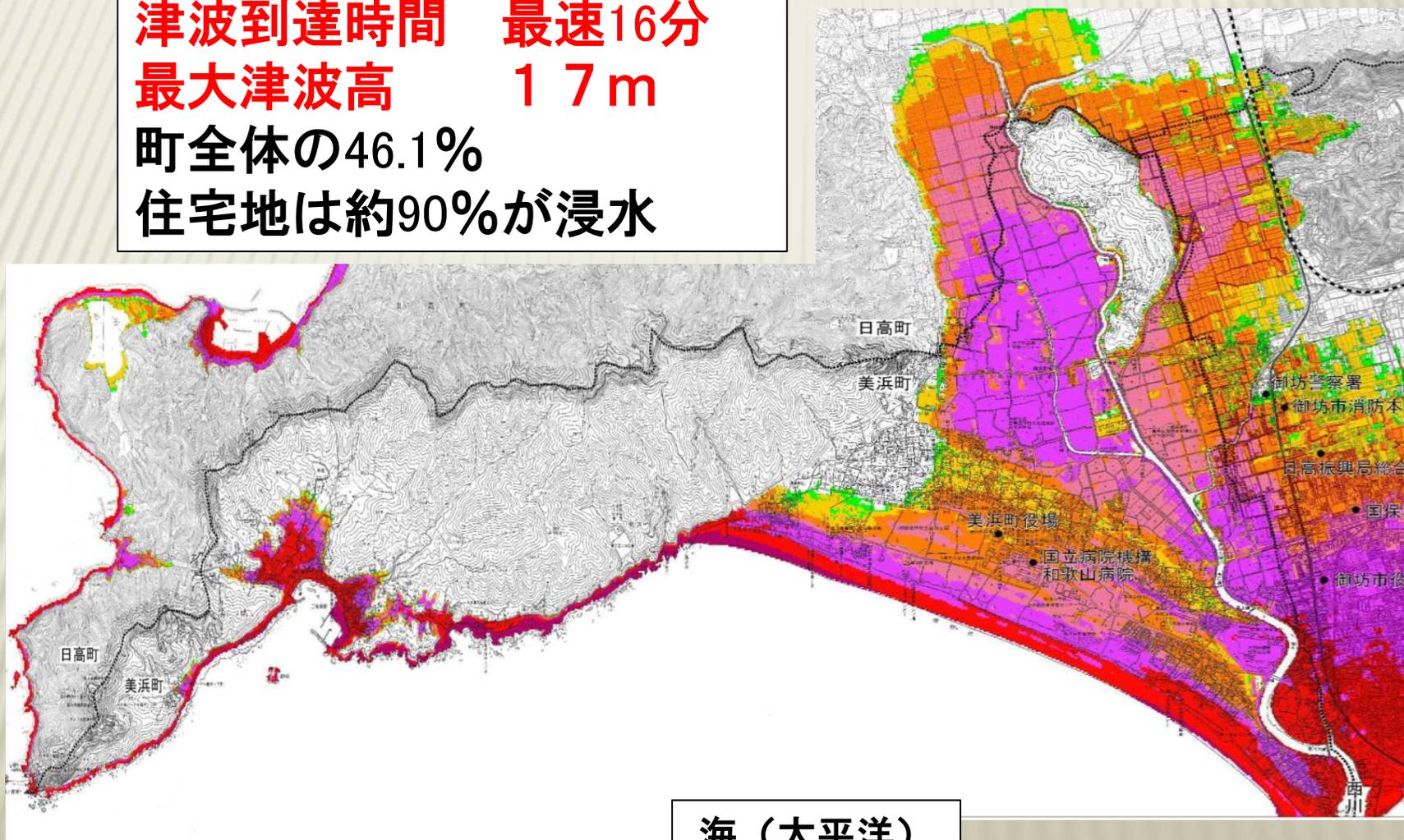
・地震津波対策に終わりはない。「地震が発生する前、今のうちに出来ることは出来るだけ・・・」

・美浜町の場合、一時避難場所の整備など避難対策を進めて来ている今、次なるSTEPとして、復興に関する事前準備計画について議論を進めることには大きな意義があり、災害が発生しても慌てないよう住民も含めた復興まちづくりのイメージトレーニングをしておこうという計画である。



# 南海トラフ巨大地震津波浸水想定図

津波到達時間 最速16分  
最大津波高 17m  
町全体の46.1%  
住宅地は約90%が浸水

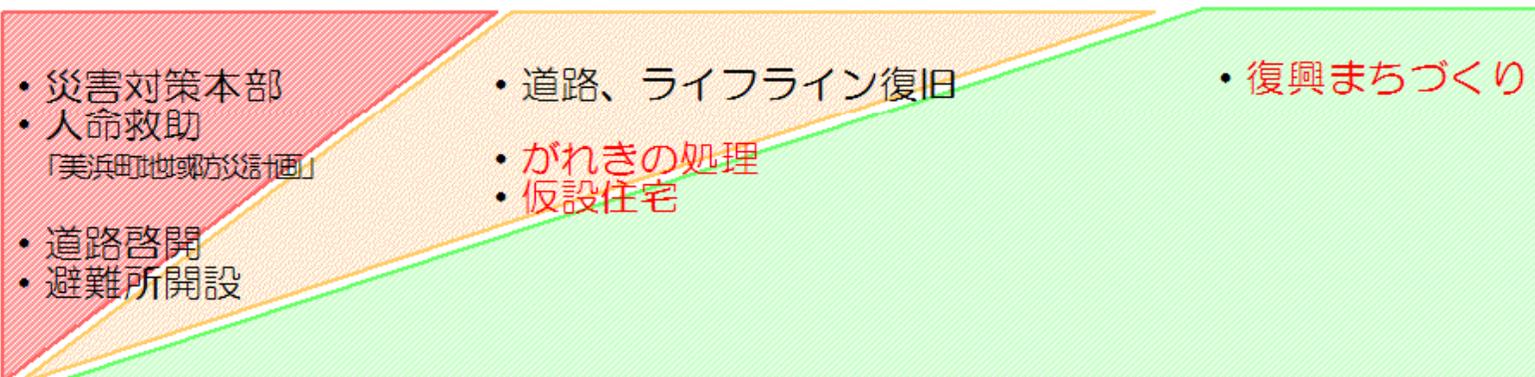
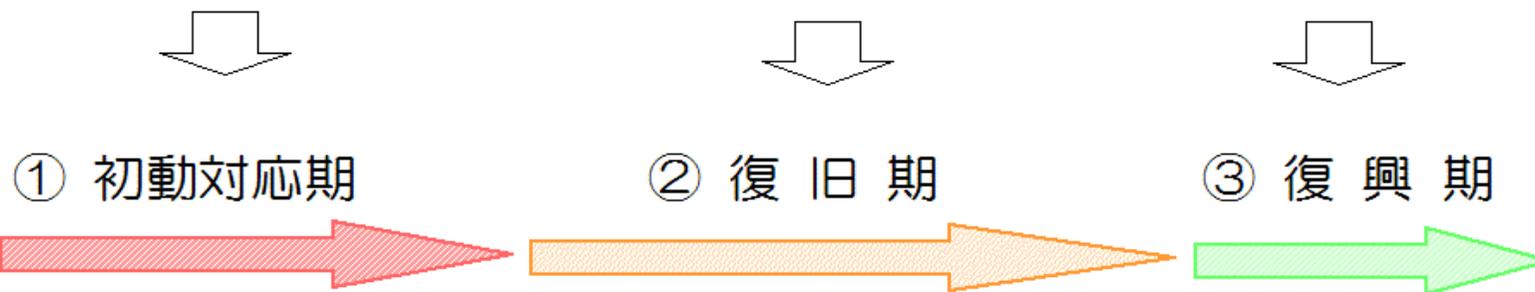


# 計画策定にあたって

- ・復興に関する事前準備計画の策定の目的は、災害が発生した場合に1日でも早く復興へ進めるよう、事前に道筋を考えておくもの。

<今の地域防災計画>

<今回地域防災計画へ追記>



---

# 復旧期編の概要

～避難所生活から仮設住宅へ～

【迅速に】

# 復旧期として準備しておくべき事項

- 1) 仮設住宅に関する事前準備
- 2) 災害廃棄物に関する事前準備
- 3) 屎尿の処理に関する事前準備
- 4) 広域調整に関する事前準備
- 5) 自衛隊の協力に関する事前準備
- 6) 建築制限に関する事前準備

# 必要戸数及び必要面積の算出

## (1) 必要戸数 (地区別)

震災時、震災前の既成のコミュニティを確保することはお互いに助け合うという視点からも重要なことであり、今回、ある程度のコミュニティを早期に確保・維持できるように予め地区別に応急仮設住宅建設戸数を設定し、地区別に候補地を設定することとした。南海トラフの巨大地震を想定し、応急仮設住宅を算出した結果、

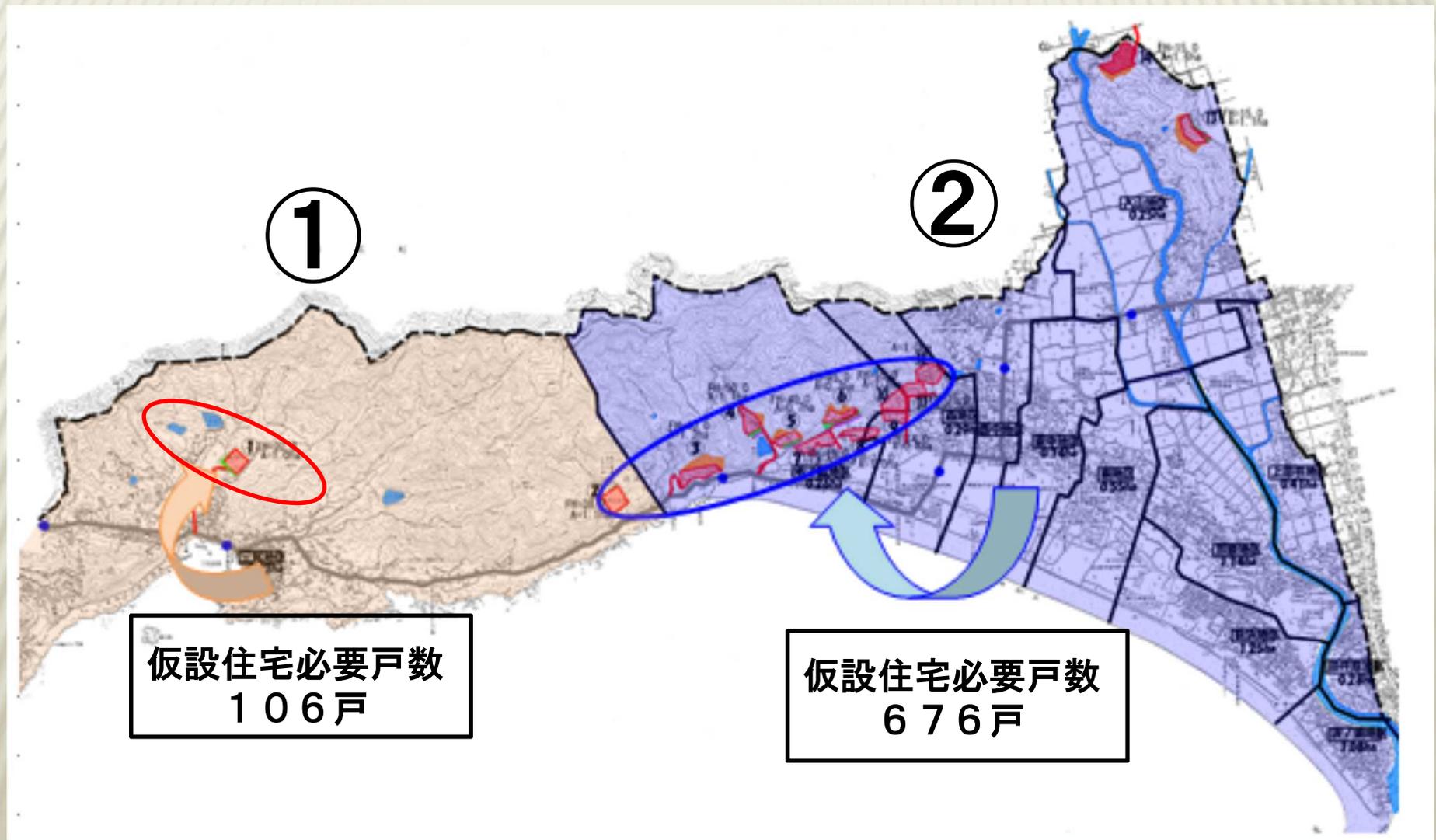
**応急仮設住宅必要建設戸数 782戸**

## (2) 必要面積 (地区別)

上記(1)で算出した住家被害戸数をもとに、南海トラフの巨大地震時における必要面積の算出を行った(住家面積 $29.7\text{m}^2$ 、道路や共有スペース面積を踏まえ1戸あたり約 $91.9\text{m}^2$ )とした結果

**必要建設用地 7.184ha**

# 応急仮設候補地（案）





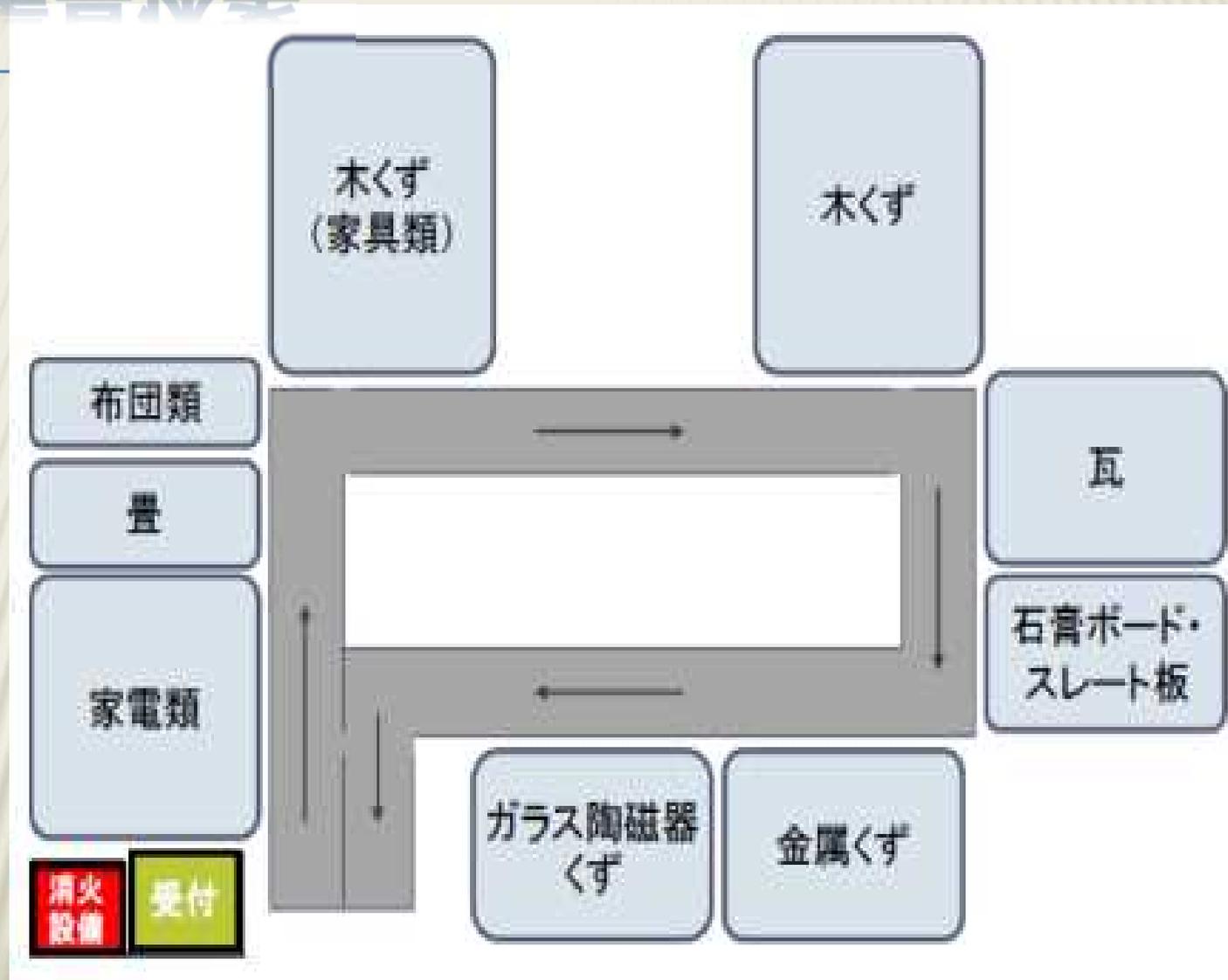
# 復旧期として準備しておくべき事項

- 1) 仮設住宅に関する事前準備
- 2) 災害廃棄物に関する事前準備
- 3) 屎尿の処理に関する事前準備
- 4) 広域調整に関する事前準備
- 5) 自衛隊の協力に関する事前準備
- 6) 建築制限に関する事前準備

# 仮置き場事前準備図



# 仮置き場具体案



試算の結果  
想定がれき発生量 400,000m<sup>3</sup>

---

# 復興期編の概要

～仮設住宅から恒久的住宅へ～  
【1日でも早く】

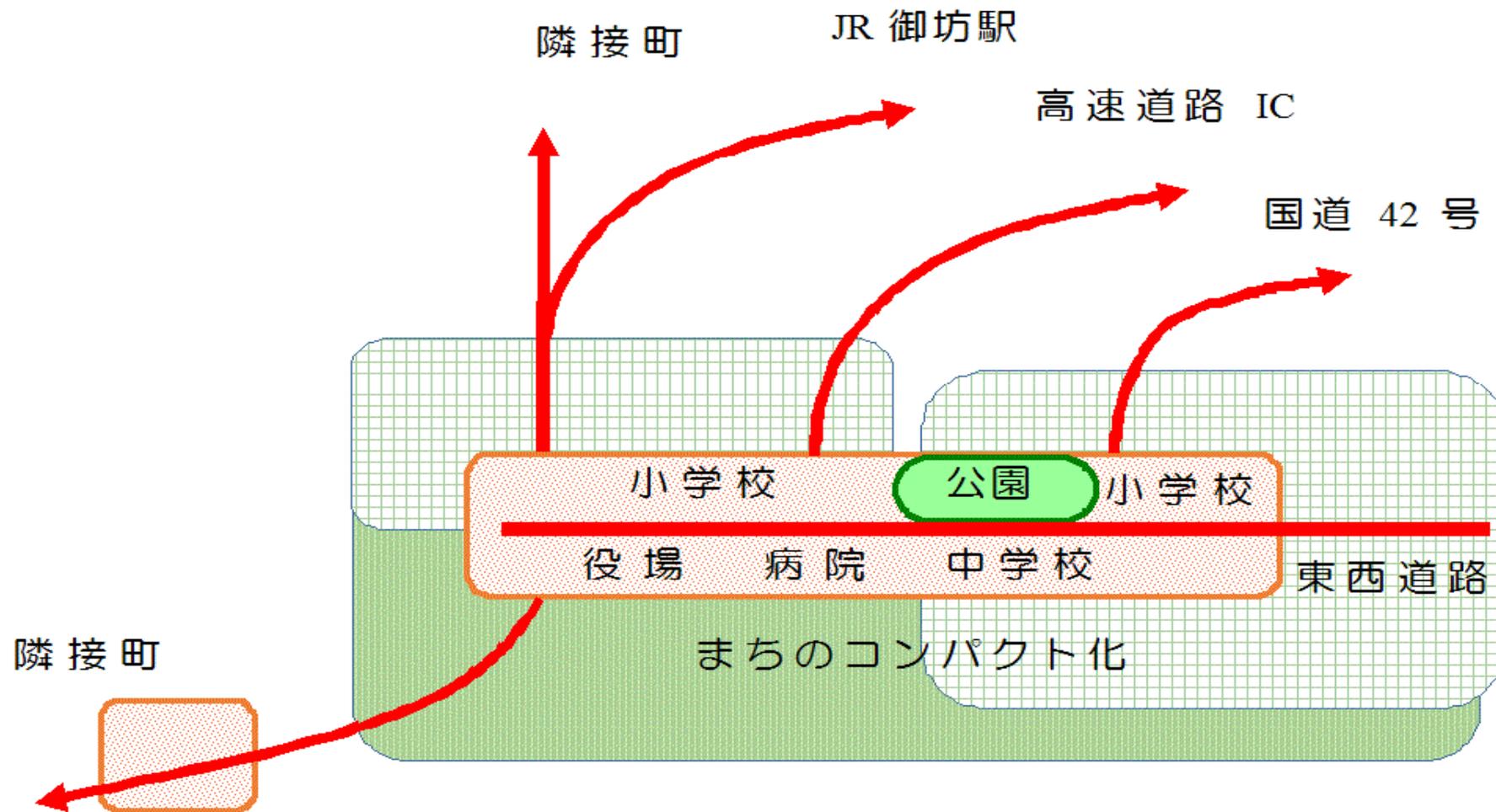
# 復興期に関する基本理念

---

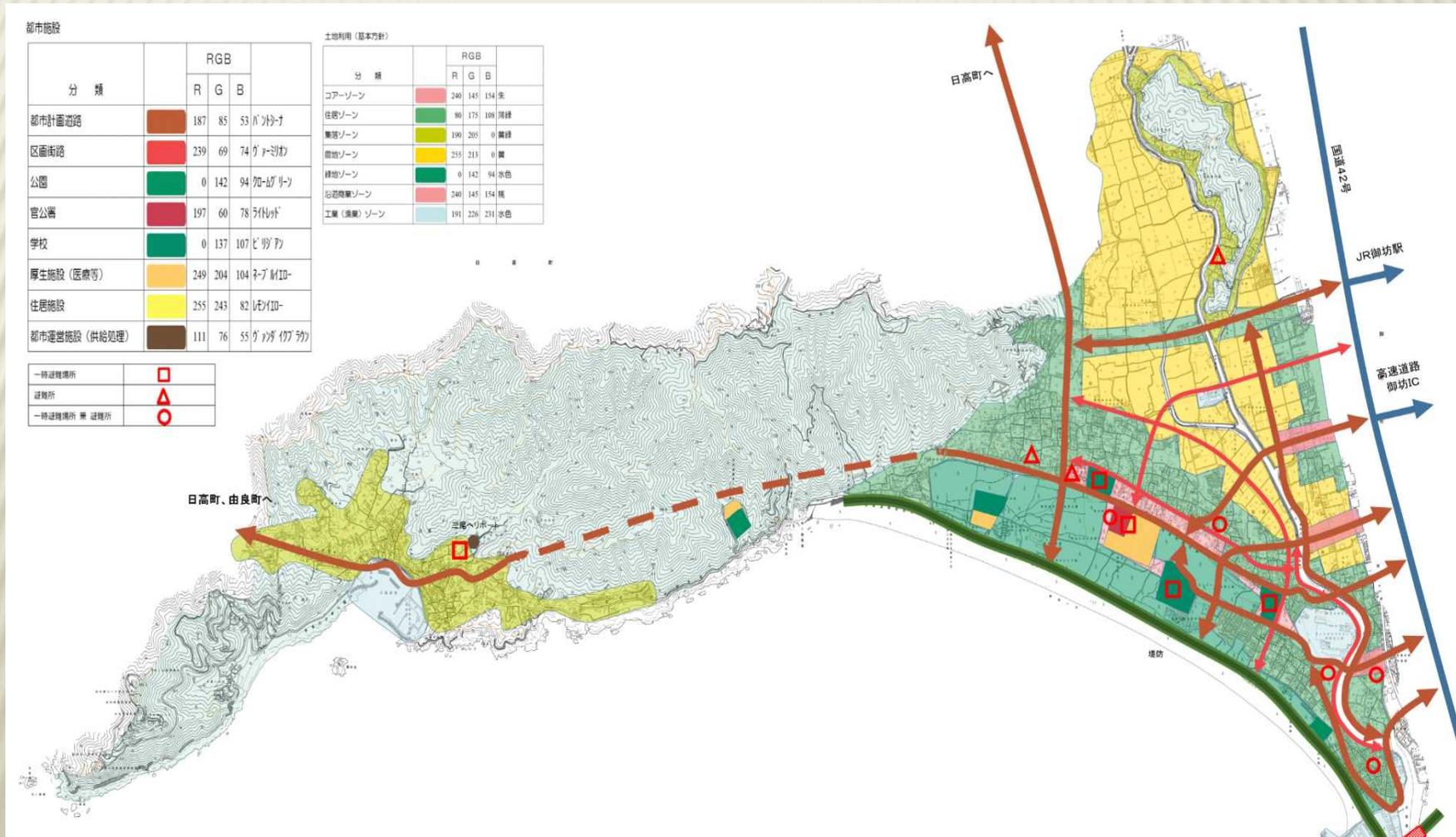
- 1) 集積拠点ネットワーク型のまちづくり
- 2) 交流による活力あるまちづくり
- 3) 安心・安全なまちづくり
- 4) 環境共生のまちづくり
- 5) ひと・コミュニケーションを育むまちづくり

# 道路ネットワーク図

イメージ



# 復興計画図



# 復興期に関する基本理念

---

- 1) 集積拠点ネットワーク型のまちづくり
- 2) 交流による活力あるまちづくり
- 3) 安心・安全なまちづくり
- 4) 環境共生のまちづくり
- 5) ひと・コミュニケーションを育むまちづくり

# 復興に関する事前準備計画における整備計画

## 基本的な考え方

＜整合性を図る参照指針等＞

津波被害からの復興まちづくりガイダンス H28.5 国土交通省 都市局 2-4(1)

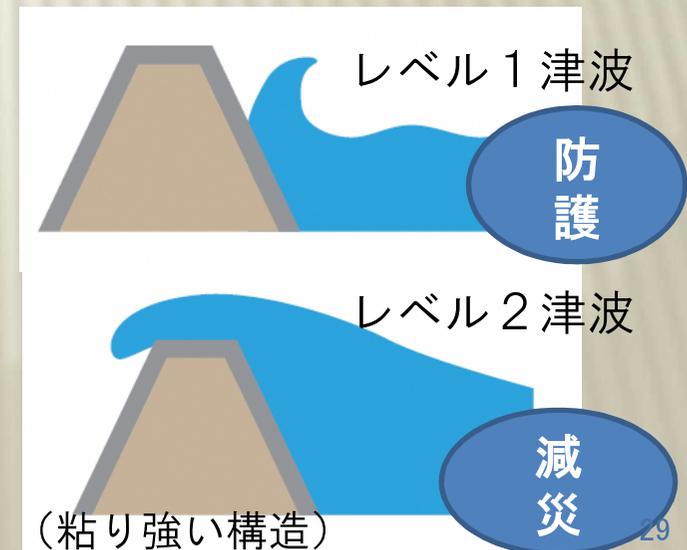
津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年 12 月 14 日制定）や津波防災地域づくりに関する基本的な指針では、発生頻度の高い津波（L1 津波）と最大クラスの津波（L2 津波）を定めている。

L1 津波においては、海岸堤防や河川堤防等による人命・資産の保護を図り、L2 津波に対しては、住民避難を軸としたハード・ソフトの総合的な対策により人命を守るための対策を講じることとしている。

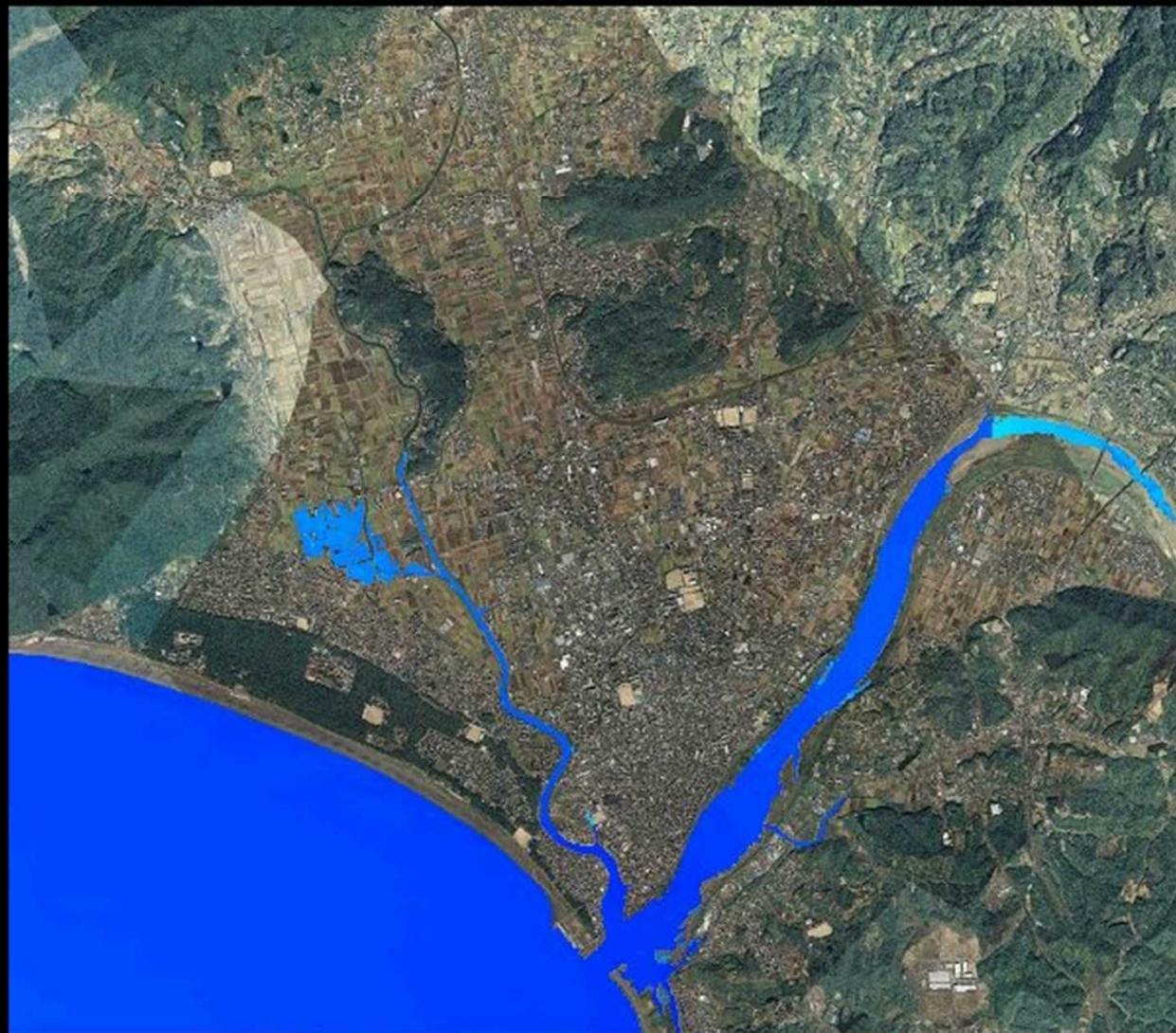
## すなわち

L1 津波（東海・東南海・南海3連動地震で発生する津波）に対しては・・・**防御**

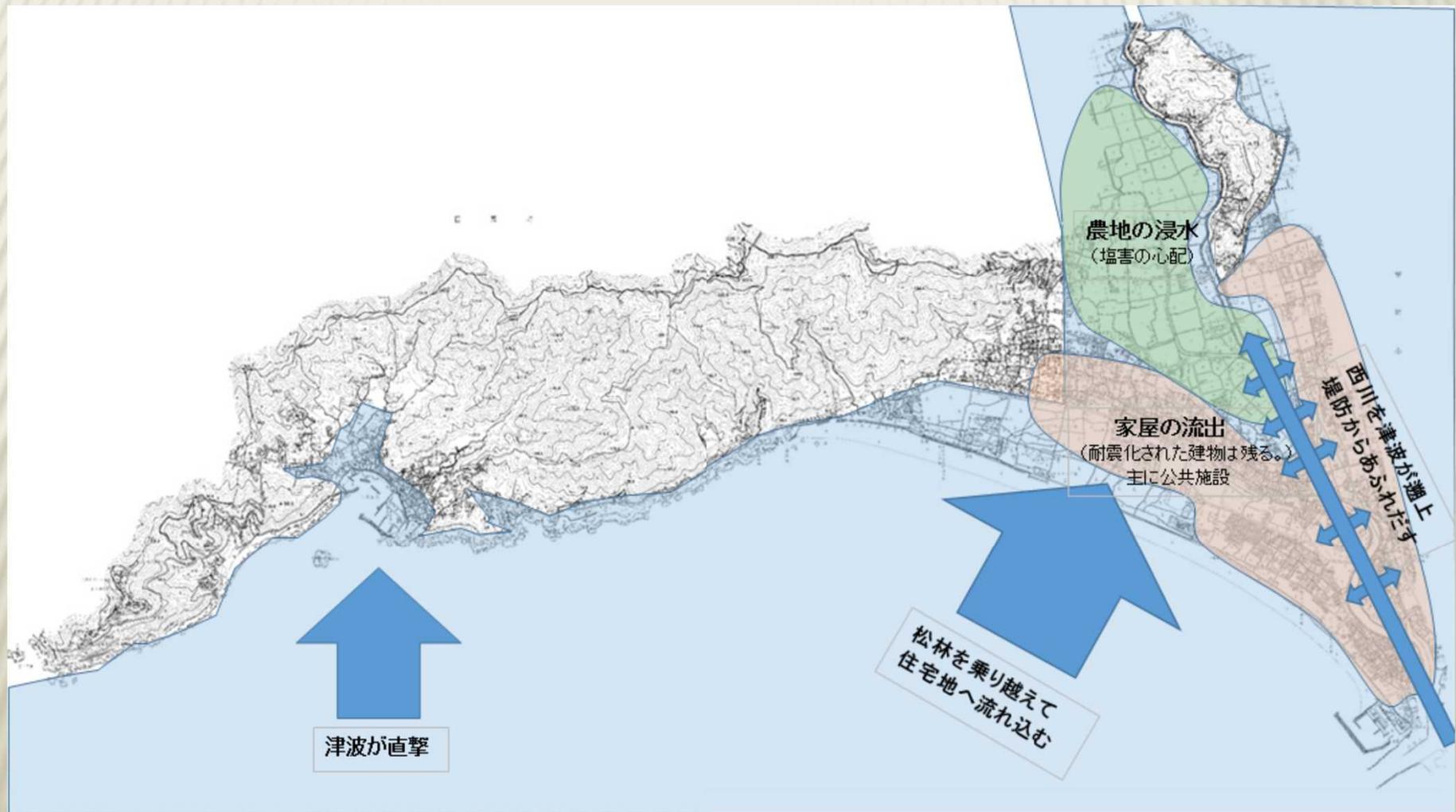
L2 津波（南海トラフ巨大地震で発生する津波）に対しては・・・**逃げる**



0時間 15分 0秒 南海トラフの巨大地震 日高町・美浜町・御坊市



# 町全体 津波襲来概略図



# 海と川から津波が襲来

## 【現状】



L 2 津波から避難

## 【対策】



# 海からのみ襲来（町の西部）

## 【現状】



## 【対策】



# 現実の復興計画づくりへの対応に向けて

- ・ 地域住民様との話し合い  
【復興事業促進委員会（仮称）の立ち上げ】
- ・ 他機関との事前協議・調整  
【国・県・UR都市再生機構等】
- ・ 再建費用の積算及び被災者生活再建支援法等の確認



町が一体となって将来の復興に対する  
イメージを共有

**最後に、  
本計画が活用されるような地震・津波災害  
が発生しないことを切に願っています。**

**ご静聴ありがとうございました。**

**美浜町役場  
防災企画課長 大星 好史**